

施策 3 4 2

多様な働き方の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成 31 年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	50.5%	51.1%		52.4%		55.0%
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模 10 人以上 300 人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合					
29 年度目標値の考え方	内閣府が示す「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、平成 26 年度の実績(48.5%)から年平均 1.3%程度高めることを目標に、平成 29 年度の目標値を 52.4%としました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
34201 障がい者の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合		56.2%		62.0%		62.2%
		55.7%					
	民間企業における障がい者の実雇用率		2.20%		2.25%		2.45%
		1.97%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
34202 女性、高齢者の雇用支援（雇用経済部）	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合		87.0%		88.0%		90.0%
		86.0%					
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合		48.0%		53.5%		65.0%
		43.9%					

現状と課題

- ①「障害者雇用率改善プラン2016」（平成27年11月策定）に基づき、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら、三重県障がい者雇用推進協議会運営会議の開催や企業訪問など、障がい者雇用に関する取組を進めました。今後も、働きたいという思いを持つ障がい者が、一人でも多く、いきいきと働くことができるよう、企業における障がい者雇用の課題等の把握に努め、関係機関と連携し、障がい者雇用を促進する必要があります。
- ②平成26年12月にオープンしたステップアップカフェ「Cottic菜（こっちな）」の総来店者数は、平成28年10月末までに5万3千人を超えました。職場実習としては、今年度に入ってから10月末までに3人の実習生を受け入れました。また、障がい者就労支援事業所で作られた商品が店頭で展示されたことをきっかけとして誕生した、三重県の手作りブランド「M. I. E（ミー）」の商品が、伊勢志摩サミットにおいて配偶者への贈呈品として採用されました。「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」については、平成28年11月1日現在で192社に登録していただいています。平成28年9月には、伊勢市内にある企業において企業見学会を開催し、県内企業14社から20人が参加して、職場見学や意見交換等を行いました。引き続き、ステップアップカフェの存在やその機能を企業や県民の皆さんに広く周知し、活用していただくとともに、企業の主体的な取組を促進するため、企業ネットワークの活動を通じて、企業間における情報交換や交流などを支援する必要があります。
- ③障がい者雇用アドバイザーが企業訪問を行い、情報提供や求人開拓を行うことにより、企業における障がい者雇用の取組を促進しています（平成28年10月末現在：訪問企業数213社、求人開拓数5件）。また、関係機関と連携し、企業と障がい者のマッチングの場の設定（障がい者就職面接会）や、障がい者雇用に関する優良事例の普及、企業における人材育成の支援などの取組を進めています。今後も、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を進める必要があります。
- ④障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力や適性などに対応した職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を支援しています。平成28年度の訓練受講者数は、10月末現在で21人（うち前年度繰越分8人）です。引き続き、企業や就労支援機関と障がい者の態様や特性に係る情報を共有し、きめ細かな支援を行う必要があります。

- ⑤女性の年齢階級別労働力率は依然としてM字カーブを描いており、女性の就労継続支援が必要となっています。このため、出産・子育て等で離職せずに働き続けることができるよう、大学生と企業の先輩女性従業員との意見交換等の実施や女性就労継続を可能とする労働環境整備に向けたアドバイザーの企業派遣に取り組んでいます。子育てや介護等による女性の離職が多く、当事者である女性と企業等に対する働きかけがさらに必要です。
- ⑥女性の再就職支援のため、定期相談会や就職に向けたノウハウ取得のためのセミナーを実施し、再就職に向けた課題解決を図っています。また、再就職に向けて、スキルアップのための講義と企業での実地研修を踏まえた事業を実施しています。そのほか、企業の人事担当者等を対象に女性就労に関するメリットや女性が働きやすい職場づくりについて理解を図るセミナーや、就職を希望する女性と企業とのマッチングイベントの開催に向けて取り組んでいます。こうした取組の中で、女性の就労に向けた課題等を把握することができ、引き続き、再就職したい女性のニーズに合わせた取組を進める必要があります。
- ⑦働く意欲のある高齢者に対して地域生活に密着した就業の機会を提供する取組を支援するとともに、三重労働局等関係機関と連携して、就職面接会による求職者と求人企業とのマッチング支援の取組を進めています。今後も、生産年齢人口の減少に伴い、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮するための就業ニーズへの対応が求められています。
- ⑧働き方改革を進めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組もうとする企業に対して、専門家派遣によるコンサルティングを行っています。また、「男女がいきいきと働いている企業」として53社を認証したところであり、優良事例の取組の普及に向けて取り組んでいます。「働き方改革・生産性向上推進懇談会（ワーク・ライフ・バランス推進タスクフォース）」を8月に設置し、県庁における経営戦略としての「働き方改革」を進めるほか、労使団体と連携したセミナーを開催するなど県内企業等への普及に取り組んでいます。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業は年々増加していますが、企業規模が小さいほど積極的な取組が少ない傾向にあり、地域社会全体で「働き方改革」が進むよう、取組を進めていく必要があります。
- ⑨労使双方からの労働相談に対して、専門相談員が電話や面談等による助言を行うほか、専門的な相談には弁護士相談を行っています。4月から10月末までの相談件数は、418件で、賃金、解雇・退職など労働条件に関する相談が多くを占め、依然として厳しい労働環境がうかがえます。このため、複雑・多様化する様々な相談に対して的確なアドバイスができるよう相談員の研修派遣を行うなど相談体制の充実を図るほか、勤労者の労働環境の向上に取り組む関係機関との連携を進める必要があります。

平成29年度の取組方向

- ①企業における障がい者雇用について、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら、課題等を把握するとともに、障がい者雇用の機運をさらに高め、障がい者の実雇用率及び法定雇用率達成企業割合の向上に努めます。
- ②ステップアップカフェの機能の活用、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における企業間の交流の支援などにより、企業及び県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深めていきます。また、企業の障がい者雇用に関する取組を支援することにより、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を支援します。

- ③地域の企業等において、障がい者の能力、適性及び雇用ニーズに対応した職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識や技能の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進します。
- ④女性の就労継続や再就職支援のため、当事者である女性と企業等への働きかけを行い、結婚・子育て・介護等のライフステージに応じて、多様な働き方が実現できるよう、高等教育期の女子学生や再就職後の女性等へのキャリアデザイン・ライフプランの形成、企業に対しては労働環境の整備を支援するとともに、意識の啓発等を進めます。
- ⑤高齢者が本人の希望に応じて、培ってきた経験や能力を発揮することができるように、働く意欲のある高齢者に対して地域生活に密着した就業の機会を提供する取組への支援を行います。
- ⑥「働き方改革」の推進に向けては、企業等が年齢・性別・障がいの有無に関わらず、個人の事情に配慮しながら、働く人に対して多様な選択肢が提供できるよう支援します。また、主に中小企業の経営者層を対象に、自社の経営戦略として「ワーク・ライフ・バランス」の推進を人材確保や生産性向上等につなげている事例を紹介するなど、普及啓発を図ります。
- ⑦労働者等からの相談は年々複雑化し多岐にわたることから、企業への監督・指導権限をもつ労働局等関係機関と連携し、相談窓口の充実を図るほか、勤労者の福祉対策を進めるなど労働環境の向上に取り組みます。

主な事業

①障がい者ステップアップ推進事業【基本事業名：34201 障がい者の雇用支援】

予算額：(28) 7, 104千円 → (29) 7, 506千円

事業概要：県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、求人開拓、職場定着推進に向けた人材養成などの取組を進めます。また、ステップアップカフェを活用した障がい者雇用に関する意識醸成や、障がい者雇用に関する企業間ネットワークの支援などに取り組みます。

②障がい者委託訓練費【基本事業名：34201 障がい者の雇用支援】

予算額：(28) 19, 032千円 → (29) 20, 314千円

事業概要：障がい者の円滑な就労への移行を促進するため、民間企業等での職業訓練を通じて、障がい者自らの適性の把握や技術の習得を支援します。

③(新)障がい者雇用・定着実態調査事業【基本事業名：34201 障がい者の雇用支援】

予算額：(28) ー 千円 → (29) 9, 958千円

事業概要：障がい者の雇用実態や職場定着の状況、課題等を把握するため、アンケート調査を実施します。

④シルバー人材センター促進事業【基本事業名：34202 女性、高齢者の雇用支援】

予算額：(28) 8, 400千円 → (29) 8, 400千円

事業概要：高齢者が本人の希望に応じて、これまで培ってきた経験や能力を発揮する就業機会を確保するため、働く意欲のある高齢者に対して地域生活に密着した就業の機会を提供する公益社団法人三重県シルバー人材センター連合会の取組を支援します。

⑤女性の再就職チャレンジ支援事業【基本事業名：34202 女性、高齢者の雇用支援】

予算額：(28) 14,657千円 → (29) 14,657千円

事業概要：就労意欲を持つ子育て期の女性を中心に、離職ブランク等の不安を解消し、安定雇用をめざした再就職を図るため、就労に向けたスキルアップのための講座と企業における職場実習を組み合わせた研修を実施します。

⑥（一部新）ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業

【基本事業名：34203 ワーク・ライフ・バランスの推進】

予算額：(28) ー 千円 → (29) 5,895千円

事業概要：企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進するため、働き方改革に取り組む企業を対象に、セミナーの開催や専門家派遣によるコンサルティングを行うほか、先進企業との意見交換を行う報告会などを開催します。

⑦（一部新）働き方改革総合推進事業【基本事業名：34203 ワーク・ライフ・バランスの推進】

予算額：(28) 854千円 → (29) 8,686千円

事業概要：労働環境を整備する機運の醸成を図るため、働き方改革に取り組む企業等の課題に応じて「働き方改革アドバイザー（仮称）」による相談支援を実施するほか、「働き方改革フォーラム（仮称）」の開催や働きやすい職場づくりに取り組む企業等を「働き方改革推進企業（仮称）」として登録・表彰します。

⑧労働相談室運営事業【基本事業名：34203 ワーク・ライフ・バランスの推進】

予算額：(28) 12,434千円 → (29) 12,565千円

事業概要：労働者が抱える労働問題を解決するためのセーフティネット機関として「三重県労働相談室」を運営します。

⑨労働者福祉対策資金貸付等事業【基本事業名：34203 ワーク・ライフ・バランスの推進】

予算額：(28) 495,324千円 → (29) 407,613千円

事業概要：中小企業・小規模企業で働く勤労者の生活基盤の安定を図るため、住宅、育児・介護休業等の生活基盤に係る資金を確保する手段として融資制度を整備します。